

大阪働き方改革推進会議・基本方針 ポイント (2024年5月)

- 令和6年4月1日に建設業、自動車運転者、医師に対し、時間外労働の上限規制が適用されたことにより、平成30年(2018年)に成立した「働き方改革関連法」は、すべて施行及び適用されるに至り、これからは大阪府域の課題に直結した個別の施策の充実に軸足を移動
- 「中小企業の町」大阪は、働き方改革を中小企業に浸透させていくことで、成長と分配の好循環の恩恵を強く受けることができる地域
- 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、賃上げの流れを地方・中堅・中小企業に波及させ、持続可能な構造的な賃上げを実現していくことが重要
- 大阪府の人口減少により、中小企業の人材確保が課題となっている面からも、働き方改革を中小企業に浸透させていくことが重要
- 全国と比較して低い女性の就業率、高い非正規雇用割合、令和7年の大阪・関西万博開催など、大阪府域の課題・実情に留意した取組が必要

《 大阪の動き 》

2015「大阪働き方改革推進会議」設置
2016～2019
ロードマップの下で相互連携
全国に先駆け金融機関が参画
2020～2022
毎年度実行計画を策定し取組実施以降
毎年基本方針を策定し取組実施

《 政府の動き 》

2017「働き方改革実行計画」策定
2018「働き方改革関連法」成立
「労働施策基本方針」策定
2019「働き方改革関連法」順次施行

令和6年度取組の 考え方のポイント

賃金引上げのための環境整備と生産性の向上、長時間労働の抑制及び人材確保といった相互に密接に関連する取組を、一体的に実施することが重要。特に、持続的な賃金引上げを実現するための機運が高まっていることから、この環境整備を最重要課題として取り組む。

一体的な取組事項

(1) 賃金の引上げのための環境整備と生産性の向上

業務改善助成金、中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金等の支援策、賃上げ促進税制の活用、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組、最低賃金の周知徹底、パートナーシップ構築宣言の実効性強化、「買ったたき」防止、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知啓発、「三位一体の労働市場改革」の推進、「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づく支援、同一労働同一賃金への取組、無期転換ルール等の周知等

(2) 長時間労働の抑制

・ ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間(11月)

建設業、自動車運転者、医師に対する時間外労働の上限規制等への対応、「しわ寄せ」防止等

(3) 人材不足が顕著な分野における人材確保対策等

運輸、建設、製造、介護、医療関連、インバウンド関連分野及び大阪・関西万博関連分野などへの取組等

その他の取組事項

- (1) 多様な人材の活躍促進(女性活躍支援、男性の育児休業取得を含む仕事と育児・介護の両立支援等)
- (2) 多様で柔軟な働き方の実現(テレワークの推進、副業・兼業の適正な普及促進、フリーランスへの対応等)

大阪働き方改革推進会議

構成団体

行政機関	労使団体等	金融機関
<ul style="list-style-type: none">大阪府大阪市堺市大阪労働局近畿総合通信局近畿財務局近畿厚生局近畿農政局近畿経済産業局近畿地方整備局近畿運輸局大阪出入国在留管理局	<ul style="list-style-type: none">連合大阪関西経済連合会大阪商工会議所堺商工会議所大阪府商工会連合会大阪府中小企業団体中央会大阪府社会保険労務士会	<ul style="list-style-type: none">大阪信用金庫池田泉州銀行りそな銀行関西みらい銀行

オブザーバー

近畿税理士会、全国労働保険事務組合連合会大阪支部、大阪産業保健総合支援センター、中央労働委員会事務局西日本事務所、大阪府よろず支援拠点、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

最低賃金のための環境
整備に関する作業部会

就職氷河期作業部会
(大阪就職氷河期世代活躍支援
プラットフォーム)